

令和3年12月22日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 様

特別区長会会長 山崎 孝明

令和4年度国民健康保険事業費納付金算定に関する緊急要望について

先般、国より令和4年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定に用いる仮係数が通知され、東京都より、その仮係数に基づく保険料等の算定結果が示されたところです。

今回、東京都より示された保険料算定結果は、令和3年度と比較して9.4%増と大幅に伸びており、その主な要因として、「一人当たり医療費の増」が挙げられています。

医療費が増えた大きな要因には、感染拡大に伴う検査・診療数の増加や診療報酬上の臨時的な取扱い等の新型コロナウイルス感染症による特殊な影響があると推察されます。

こうした非常事態に伴う特殊な影響を、経済的な課題を抱える者が多い被保険者の負担として保険料に転嫁することは避けるべきです。特に、診療報酬上の臨時的な取扱いについては、通常 of 医療費の枠組みと切り離して考えることが適当であり、平常時とは異なる特例的な対応が必要であると考えます。

つきましては、国民健康保険制度が安定的かつ持続的に運営できるよう、新型コロナウイルス感染症という特殊な影響による負担を被保険者に転嫁することを防ぐため、国の責任において、必要な財政措置を特例的に講じることを強く要望いたします。